

●博士学位請求論文要旨

児童養護施設における継続的支援に関する研究 — 施設経験者の「語り」とライフラインによる分析 —

福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻博士後期課程

田谷 幸子

1. 研究動機・目的

筆者は10年ほど前に児童養護施設（以下、施設）で児童指導員として勤務した経験がある。その中で、施設を退所後、子ども達が、退所後不安を抱え、転職を繰り返したり、住居を迫われ住む場所を失ったり、精神疾患を患ったりと不安定であったり、苦しい状況であったりと様々な困難を抱え、切羽詰まった状況で施設に支援を求めてくることがあった。これまでの施設退所者調査においても彼らの生活困難な状況は明らかであり、施設退所後の支援制度が拡充されてきているが、彼らの生活困難状況は解決していない。筆者は、施設退所者の相談を受ける中で、施設退所者には「施設に戻りたい」「施設にいた時はよかった」と語る一方で「施設は嫌いだ」と語り、相反する気持ちがあることに気づいた。施設への相反する気持ちはいずれも真実であり、その相反する気持ちを理解することが、彼らへの支援を考える上では必要なのではないかと思い、彼らの思いを知るところから始めようと考えた。そして、施設退所後に彼らが生活困難に陥り解決できないでいることが、子ども期を支える施設の支援と子どもが必要とする支援の違いにあるのではないかという疑問から、子どもの「語り」から施設の支援を検討していく必要があると考えた。そのため、本研究は、施設で生活したことのある子ども（以下、施設経験者）の「語り」から、子どもが自分の人生を主体的に生きるために求められる支援とは何かを検討し、施設入所中から退所、退所後へと連続的につながっていく支援を明らかにすることを目的とした。

しかし、施設経験者の「語り」を聴くことはとても難しく、施設経験者が思いを言語化したり、

説明したりすることは容易なことではなかった。そのため、施設経験者に思いの言語化を図ったり、言語化できない思いを言語化以外の方法で表現することを促したりするなど、筆者が彼らの思いを表出させ、理解するためには、「語り」を可能とする関係の構築とそのための時間、「語り」やすくする手法が必要であったため、当初想定していた期間以上の時間を要した。また、長期間に渡る調査を行うことにより、施設経験者の思いが変容し、その変容プロセスを見守りながら「語り」を支援する調査過程は、彼らの子どもの権利の回復の一助となりうると考える。

2. 研究の構成

子どもが自分の人生を主体的に生きるために求められる支援とは何かを検討するにあたり、具体的には、①子どもによるインケアの再評価、②施設を退所した子どもへの支援、③施設を退所した子どもと施設の関係性、を検討することとした。

①子どもによるインケアの再評価においては、施設経験者が施設での生活をどのように捉えていたのかを検討し、施設での支援であるインケアの評価を行い、施設経験者のヒアリングで行ったライフライン図を基に施設経験者が有効であったと実感しているインケアを具体的に明らかにした（第2章・第3章）。②施設を退所した子どもへの支援においては、ライフライン図を基にし、退所後のケアにおける施設・施設職員の支援やかかわりを検討した（第4章）。③施設を退所した子どもと施設の関係性においては、施設経験者の施設や施設職員への思いの変容に焦点を当ててSCAT分析を行い、ライフライン図の時間軸に沿ってどのよう

な変化がみられるかを分析した (第4章)。

本論文の構成は以下のとおりである。

- 序章 社会的養護研究の射程
- 第1章 児童養護施設経験者への支援－制度と先行研究レビュー
- 第2章 A児童養護施設経験者に対する調査の構成とくらしの概要
- 第3章 A児童養護施設のインケアと子どもの生活の関係－ライフラインによる分析
- 第4章 A児童養護施設退所後の子どもの生活支援 (ライフラインによる分析・SCATによる分析)
- 終章 A児童養護施設経験者が語る継続的支援

3. A児童養護施設経験者に関する調査の概要

首都圏の施設であるA児童養護施設 (以下、A施設) への調査は、「児童養護施設退所者の社会生活・地域生活に関する調査」として、2013年8月に依頼し、2013年11月から2014年3月まで質問紙調査、2014年8月から2017年8月にヒアリング調査を実施している。施設での生活の偏差を極小にすることを優先し、A施設に限定して調査を実施した。本調査は、帝京平成大学倫理審査委員会の審査を受け承認されている。調査対象者は、A施設に入所した経験があり、現在は退所し、成人している者を調査対象とした (以下、A施設経験者)。調査方法は質問紙調査とヒアリング調査である。質問紙調査の対象者は40名である。質問紙調査は、①A施設経験者が施設を訪問した際、施設長が調査説明を行い、質問紙調査用紙を手渡す方法 (22名に実施) と、②施設を訪問していないA施設経験者には調査者である筆者が郵送する方法 (18名に実施) の2方法で行った。①の方法では22名から回答を得た。②の方法では18名が未回答であった。ヒアリング調査は、質問紙調査で回答を得た22名の中で、質問紙調査の項目で「自立している」、「充実した生活を送っている」に「とても思う」、「思う」にチェックをした者のうち、ヒアリング調査への協力を受諾した12名に実施した。「自立している」、「充実した生活を送っている」に「とても思う」、「思う」にチェックをした者とした理由は、退所後

の生活の安定に施設でのくらしが与えた影響を調査することで、施設での支援として重点化すべき支援を明らかにすることができると思ったからである。

ヒアリング調査においては、自己表現が難しい子ども期の語りや語ることが難しい施設経験者の思いを、施設経験者のもつ真実に近い形で聞き取り、適切に理解し、受け止めるための方法を検討し、ライフライン・インタビューの手法と複数回ヒアリングを実施した。複数回のヒアリングでは、前回のヒアリングで得られたデータの分析結果を開示し、A施設経験者に確認・修正をしてもらい、ヒアリングの内容を焦点化してヒアリングするとともに、分析から出てきた課題をともに検討した。また、グループヒアリングを2回実施し、意見交換と課題検討を行っている。このような形で、A施設経験者の「語り」を応答的にヒアリングし、子ども支援に必要な方法やシステム、子ども支援のための制度を協働して検討する当事者参加型リサーチを行った。ヒアリングで得られたデータは、SCAT (Steps for Coding and Theorization) 分析とライフライン・インタビューを手がかりとした分析を用いた。SCATの分析結果については、施設経験者の思いの解釈を歪めてしまう危険性を極力排除するために、A施設経験者への複数回ヒアリングにおいて提示をし、適切に理解できているかの確認を行っている。ライフライン・インタビューの分析においても、A施設経験者への複数回ヒアリングにおいて提示をし、確認を行っている。

4. 研究概要

<序章 社会的養護研究の射程>

序章では、研究の動機、研究の背景、研究の目的及び課題、研究の方法及び調査の流れ、論文の構成について述べた。

<第1章 児童養護施設経験者への支援－制度と先行研究レビュー>

第1章では、施設経験者への支援に関する先行研究と制度の展開を確認し、施設経験者への支援の到達点と課題を検討した。施設経験者の退所後

の生活に関する量的調査は1980年代より行われ、学歴・学力のなさ、人間関係の希薄さ、高等学校進学の高難さや社会の選別化傾向から、退所後の生活困難な状況が明らかになり、高校進学への保障や自立援助ホームの拡充が図られている。また、2000年代以降の施設経験者への量的調査からは自立困難な課題に対応するように、施設におけるリビングケアや施設経験者の自立支援制度が拡充されていった。施設経験者への質的調査は2000年代後半から始まり、彼らの抱える困難さが制度による対応では、難しい現状が明らかとなった。これらの質的調査は地域における支援や当事者団体や支援団体の活動に重点が置かれており、彼らが子ども期に過ごした施設の支援について論じられることはなく、施設の支援の課題を見出すことはできなかった。そのため、本研究では、施設経験者の人生を支える支援を検討するに当たり、施設経験者の施設入中及び退所時、退所後の施設の支援を検討することとした。

＜第2章 A 児童養護施設経験者に対する調査の構成とくらしの概要＞

A施設経験者への質問紙調査及びヒアリング調査の概要を説明し、A施設経験者によるインケア評価を実施した結果を記述した。

A施設経験者への質問紙調査は、全国調査である『社会的養護施設等および里親出身者実態調査概要報告書（2012）』（特定非営利活動法人ふたばふらっとホーム）の調査結果と比較し、A施設経験者の母集団が、全国調査の母集団と傾向が同じであることを確認した。ヒアリング調査は、A施設経験者のうち12名に実施した（以下、この12名をA施設経験者とする）。ヒアリング調査は、質問紙調査の項目で「自立している」、「充実した生活を送っている」に「とても思う」、「思う」にチェックをしたA施設経験者のうち、ヒアリング調査への協力を受諾した12名に実施した。理由は、施設でのくらしや支援が退所後の生活の安定に与えた影響を調査することで、施設での支援として重点化すべき支援を明らかにすることができると考えたからである。A施設経験者へのヒアリング調査は、「児童養護施設運営指針」及び「児童養護施設運営ハンドブック」において、社会的養護の基本

理念である「子どもの最善の利益のために」及び「すべての子どもを社会全体で育む」に基づき、展開される支援の6つのポイント（①家庭的養護と個別化、②発達の保障と自立支援、③回復をめざした支援、④家族との連携・協働、⑤継続的支援と連携アプローチ、⑥ライフサイクルを見通した支援）をインケアの評価軸として分析を行った。

その結果、A施設の支援として、①家庭的養護と個別化、②発達の保障と自立支援、③回復をめざした支援、⑤継続的支援と連携アプローチは展開されており、一定の成果を得ていることが分かった。しかし、原家族との関係性の改善支援や再構築支援が不十分であるために、④家族との連携・協働、⑥ライフサイクルを見通した支援については、十分な成果が得られていなかった。A施設経験者への生活保障や自立支援など、A施設経験者に対してのインケアは十分になされているが、A施設経験者の施設退所後の人間関係形成にかかわる親子関係や新たな家族形成については、A施設のインケアの課題として残されている。

＜第3章 A 児童養護施設のインケアと子どもの生活の関係—ライフラインによる分析＞

A施設経験者のヒアリング調査において導入したライフラインによる分析を行った。ライフライン図の例として図3-1を挙げる。EのA施設入所中のライフラインでは、点線の丸部分が施設入所理由の理解場面となる。Eのライフラインは谷なりマイナスに転じている。この時の思いをEは言語で表現することは難しく、ライフライン図でのみ表現されていた。ライフライン・インタビューは、自己表現が難しい子ども期の語りや語ることが難しい施設経験への思いを言語化することを促すこともあるが、同時に言語化することが難しい思いを筆者が理解することができるものであった。

このように、A

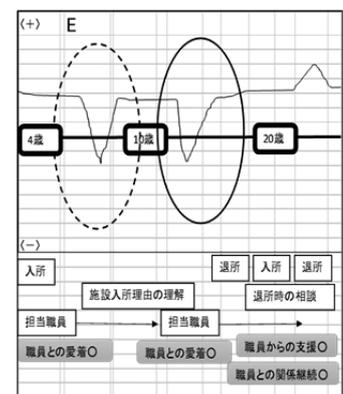


図3-1 ライフライン①タイプ

施設経験者のライフラインからA施設経験者の思いを捉え、施設のインケアとしてA施設経験者が自らの人生に有効であったと実感している支援を明らかにした。施設入所理由の理解への支援、担当職員の変更時の支援、退所時の支援は、A施設経験者のライフラインに大きな影響を与えており、これら3つの支援が十分になされた子どもが実感していることに意味があった。また、これら3つの支援は、担当制による職員との愛着関係や施設との関係が基盤として重要な要素となる一方で、上記3つの支援の不十分さは、職員との愛着関係や施設との関係を壊し、基盤としての意味を失わせてしまうことが明らかとなった。

施設入所理由の理解への支援や担当職員の変更時の支援が十分でなかった場合、施設入所中のライフラインが不安定となっているため、この2つの場面で求められる支援は、施設が説明責任を果たし、子どもが納得するまで説明をすることであり、子どもの疑問に答える説明が、子どもが施設で生活していくことを理解し受け入れることに有効であった。また、施設入所理由の理解への支援や担当職員の変更時の支援が十分でなかった場合は、職員との愛着関係が失われ、これに連動して施設との関係にマイナス影響を及ぼしていた。子どもが職員との間に形成する愛着関係は、子どもの中で何らかの問題が生じた時には揺らぎが生じ、容易に関係が失われるものであることが分かった。子どものケアを担当する職員を決めておく担当制の効果として、長期にわたり子どものケアを担当することは、子どもが職員を担当と認識するだけでなく、自らの人生を支える存在として認識し、施設退所後もその認識を持ち続けることが明らかとなった。また、担当職員との関係が不安定だったとしても、施設長の存在が子どもに影響を及ぼし、施設退所後も施設とつながり続ける関係の構築に影響を与えていることが分かった。退所時の支援では、子どもの漠然とした不安の訴えを受け止めることが、A施設経験者のライフラインをプラスにする効果があった。また、施設を退所せざるを得ない状況に至っている場合、施設が様々な支援をしていたとしても、子どもは支援されたと実感しておらず、ライフラインはマイナスとなる

場合があった。そのため、施設退所時に子どもの漠然とした不安を支える支援の必要があることが明らかとなった。

＜第4章 A 児童養護施設退所後の子どもの生活支援＞

次に、A施設経験者の退所後のライフラインによる分析から、退所後の生活において自らの人生に有効であったと実感している支援を明らかとするとともに、施設退所後の変化を施設とのかかわりに焦点を当ててSCATによる分析を行った。

A施設経験者の退所後のライフラインによる分析において、彼らが有効であったと実感している支援は、学習支援(学費支援を含む)、就職支援(キャリア支援、中間就労支援を含む)、居住支援、生活支援(入院支援、申請支援を含む)であり、進学や仕事に関係する支援であった。特に、施設退所直後の学習支援や就職支援、居住支援はライフラインをプラスにしたり、プラスに維持したりすることに効果があり、居住支援は生活の基盤となるため、学習支援や就職支援と同時期に行うことが退所後の漠然とした不安を支え、ライフラインをプラスに維持することを支えるものとなっていた。支援の時期としては、退所時のライフラインの位置がプラスのA施設経験者とマイナスのA施設経験者では大きな違いがあり、プラスであったA施設経験者の場合、退所直後から相談・支援が展開されており、彼らの人生に施設が寄り添っている状況にあった。退所時のライフラインの位置がマイナスのA施設経験者は、職員への相談をせず、職員からの連絡や支援はなかったと思っており職員から見守られている実感はなく、職員との関係の希薄さが生活困難に影響していた。また、彼らは、地域生活の中で支援を求めることができるインフォーマルな人間関係の形成がなされておらず、かつ、地域の支援機関や支援サービスの利用をしていなかった。青年期・中年期に入ってから、子ども期に入所していた時の施設の同窓生によるインフォーマルな人間関係から、施設というフォーマルな支援組織につながることで、地域の支援機関や支援サービスにつながるきっかけとなっており、施設は子ども期を支える施設であると同時に、青年期・中年期に入ってから彼らを支えている

ことが明らかとなった。このことから、施設職員がA施設経験者と定期連絡・定期交流をしていくことに意味があり、A施設経験者にとっては、施設入所時の担当職員に限らず、施設長や事務職員、担当ではなかった職員など、役割や距離の異なる職員がいることが施設へのつながりやすさとなっていた。

A施設経験者が施設とつながり続けることにより、施設への思いの変容が明らかとなった。A施設経験者は、退所後に施設からの「自由」を実感し、「自由」実感を維持することにより、施設から離れた自分の存在を自覚し、「私は私」という思いをようやく持つことができていた。「私は私」という「自由」が、A施設経験者が自らの人生を振り返り、これからの人生を考えていく出発点であり、施設入所中に自らに内在化した社会における施設のマイナスイメージを肯定しなおしていく変容過程が見られた。施設経験を「それも自分」と受容し、内在化した施設のマイナスイメージをプラスイメージに解釈しなおしていく過程は、内在化したスティグマを自らで解消していく、あるいは、内在化したスティグマが解消されないながらも自ら背負う意識をもつこととなり、A施設経験者の自己受容、自己肯定感を形成することになり、その後の人生を考える契機となっていた。その背景には、施設職員や同窓生の支援による「『支えられ感』の実感」があった。また、このような人生の振り返りは「25歳」「30歳」という時期に行われており、自分の人生を生きることを考えるのは「25歳」「30歳」以降であることが明らかとなった。

<終章 A 児童養護施設経験者が語る継続的支援>

A施設経験者が語る施設における継続的支援としては2つの視点が明らかになった。第一に、施設経験者が自らの経験や思いを語ること、そしてそれを聴くことは当たり前のことと思われてきたが、実際には言語化することはとても難しいことであり、彼らの「語り」を可能とするには、「語り」の関係の構築、その関係を構築する時間、「聴く」人、「語り」「聴く」場の形成が必要であった。第二に、施設経験者が「語り」を始めたり、「語り」ができるようになったりするのは施設退所後であること

も多く、「語り」を始めるまでにも時間が必要であることから、施設退所後も「語り」「聴く」関係と人と場の保障と継続が必要であった。以下、概略を述べる。

(1) 児童養護施設経験者の「語り」の持つ意味

A施設経験者へのヒアリング調査において、A施設経験者が「語り」を始めるには、調査者である筆者との関係の構築から始まり、長期にわたる複数回のヒアリングの中で関係が構築され、「語り」が始まっている。また、ライフラインやエコマップといった方法を用いるなどの工夫が必要であり、言葉にできない思いを言語化すること自体が難しいものであった。A施設経験者との応答的・継続的調査の中で「語り」が可能となり、当事者参加型リサーチを行うことによって、A施設経験者によるセルフ・アドボカシーがなされていった。

具体的には、施設経験者が複数回のヒアリング調査を受ける中で、自分の「語り」の分析過程と考察結果を知ることにより、自らの「語り」を客観的に捉える力を得ることができた。そして、彼らは調査の主体として調査に参加し、何が問題だったのか、どうして欲しかったのか、何が必要かといった建設的な提言へと「語り」を変化していった。これは、彼らが、過去に向き合い、自らの問題に向き合い、現状を変えようとエンパワメントされ、他者に自分の思いや願いを伝わりやすい方法での「語り」にしていくセルフ・アドボカシーである。そのような変化を可能としたのは、調査者である筆者が「語り」の聴き手として彼らをファシリテイトし、A施設職員への調査結果報告を通したA施設経験者の代弁を行い、その結果をA施設経験者に返すことを繰り返す調査研究活動そのものが、彼らの支援となっていたと言える。また、この活動により、A施設経験者と職員の対話が筆者を介した間接的対話から直接的対話へと変化していき、施設職員によるプロフェッショナル・アドボカシーが構築されていった。

(2) A施設におけるパーマネンシーの見直し

A施設経験者と施設職員との対話が始まることによって、A施設経験者は自らの人生の振り返りを行い、これからの自分を未来志向で考える一歩を踏み出すことになる。これは、施設のインケア

で行われているライフストーリーワークに位置付けられる支援である。施設入所中に行われるライフストーリーワーク支援を退所後のライフストーリーワーク支援へとつなげていくことが、施設経験者が「自己の物語 (narrative of the self)」をリフレクティブに構築していく営みとなり、人生を未来へと展開させていくことにつながる。このプロセスは、退所時のライフラインがプラスであった場合は施設退所後から始まり、25歳頃に行われている。これは、施設での日常生活支援が生活基盤となり、施設入所中のライフラインの谷をインケアによって支えられ、人生の基盤が円滑に形成されたことにより、自らの人生を生きることが比較的早い段階で可能であったからと言える。一方で、退所時のライフラインがマイナスであった場合、施設での日常生活支援による生活基盤の振り返りから始まり、同窓生との対話から施設職員との対話へと主体的に参加し、施設での生活を自らの人生に位置付け、人生の基盤を形成する段階に至るのは30歳前後であった。A施設経験者が自分の人生を生きる主体としての出発点に立つことができたのは、25歳あるいは30歳という年齢であることを考えると、少なくともそのような年齢まで施設が子どもの人生に寄り添い続ける必要があると言える。施設におけるパーマネンシー保障は、18歳までの支援において同じ施設、同じ職員によるケア保障をさしているが、人生を見直すことを視野に入れたケアを保障するためには、18歳を超えて施設退所後にもかかわり続けるパーマネンシー保障が求められる。

また、施設退所後のライフストーリーワークを可能とするためには、施設における3つの支援が必要であった。第一に施設における日常生活支援の保障、第二に施設に戻ってくることのできる期間が限定されないこと、第三に施設がいつでもいつになっても戻ってくることのできる場所であること、である。

第一に、施設における日常生活支援の保障は、A施設経験者が自らの人生を振り返る基盤となるものであり、施設とつながりを持つために必要なものであった。施設における日常生活支援の振り返りから、施設で大事にされていたことや楽しかっ

たこと、受け入れられていたことを確認することが、施設での生活を受け入れ、自分の人生に向き合う起点となっていた。第二に、施設に戻ってくることのできる期間が限定されないことの保障においては、A施設経験者が人生を振り返り自分の人生を生きる主体としての出発点に立つのは25歳から30歳前後であったことから、アフターケアの年限を大きく超えた時期に「なりたい自分」になるための自立支援が展開される必要があった。第三に、施設に戻ってくることのできる場所としての保障においては、常に助けを求めることができる、帰ることのできる場所が保障されていることが大切であり、施設は施設経験者にとって「居場所」であるだけでなく、退所後は「実家」として、安全で安心な「場」あるいは「基地」として機能していることが求められる。また、安全で安心な「場」には「仲間」と「信頼できる大人」が必要であった。「信頼できる大人」は、担当職員に限定されず、施設にかかわる大人であることに意味があった。「場」「基地」が保障されていることを前提として、その「場」や「基地」につながる人々のネットワークが広がり続ける中でライフストーリーワーク支援が展開されることに、施設経験者の人生を支える施設の支援の可能性がある。

5. 研究の限界と今後の課題

本研究では、A施設経験者12名の「語り」を分析しているが、A施設1施設の調査である。1施設の調査となった理由は、施設の実践そのものが問われることへの躊躇があったと推測される。複数の施設から調査協力が得られたならば、様々な「語り」が得られたと考える。また、ヒアリング調査を継続したA施設経験者は、A施設退所後に親との関係を断絶している状況にあった。彼らのルーツとなる親の存在を否定しながら、自らの人生を作り上げていくことの難しさについて、本研究ではそのことについての「語り」を「聴く」関係には至っていないと判断し、論じていくことは行わなかった。今後、子どもの「語り」を聴く手法の開発や聴き続ける関係構築を進め、調査協力施設及び調査対象者が拡大し、長期にわたる「語り」

調査研究を拡大・深化させていくことが課題である。また、本研究で明らかとなった施設における継続的支援について、今後の調査研究活動でさらに明らかにし、「語り」の権利保障や、「語り」を基にした継続的支援のシステム化、制度化を検討していくことも課題である。